

令和5年7月7日

各所属長殿

茨城県庁生活協同組合

理事長職務執行者

副理事長 須之内 浩二

### 県受託事業「令和5年度 第1回ライフプラン講習会」の開催について（通知）

当生協の運営につきましては、日ごろより格別なるご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、県庁生協では、県（総務事務センター）から委託を受け、県職員を対象とした「ライフプラン講習会」を開催しています。

つきましては、第1回ライフプラン講習会（年代別）を下記のとおり開催いたしますので、所属職員に周知くださいますようお願いいたします。

また、今年度の年間スケジュールおよび県庁生協のライフプランニング・サービスについてのご案内も送付しますので、併せて周知願います。

#### 記

- 1 実施日 令和5年8月17日（木）午後2時30分から午後5時00分
- 2 場 所 茨城教育会館3階「301・302会議室」（水戸市笠原町・県庁舎東側）
- 3 内 容 『いつまで働く？60歳？65歳？ベストな時期とその実現準備を考える』  
～定年年齢が上がり 60歳以降も働くのが当たり前！？働くメリット／  
デメリットを確認して考えましょう～
- 4 対象者 ①主に50歳代の県職員  
(知事部局、企業局、病院局、議会事務局、行政委員会事務局及び監査委員事務局の常勤職員) ※職員には、職員派遣及び退職派遣職員を含む。  
② 生協組合員
- 5 募集定員 定員40名
- 6 申込期限 希望する職員は別紙参加申込書、または県庁生協ホームページより  
**8月7日（月）までに**県庁生協事務室まで申込をお願いいたします。  
なお、受講者の決定は、申込時のメールアドレスあて通知いたします。
- 7 受講にかかる服務上の取扱い  
(1) 参加する場合は職務扱いとなります。  
なお、派遣職員の講習会受講中の災害については、労働者災害補償保険法に基づく保険等により派遣先団体が手続きを行うこととなります。  
(2) 旅費は各所属の負担となります。  
なお、派遣職員については派遣先団体の負担となります。
- 8 その他  
・当講習会は、県受託事業として、退職後を視野に入れた生活設計の支援を目的に開催するものです。  
・令和5年度の開催予定については、別添のとおりとなっておりますので、該当職員の参加についてご配慮願います。
- 9 問い合わせ先 茨城県庁生活協同組合：029-301-6150